

富士川水系間門川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



1. 説明文

(1) この図は、富士川水系間門川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の間門川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により間門川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項

(1) 作成主体 山梨県

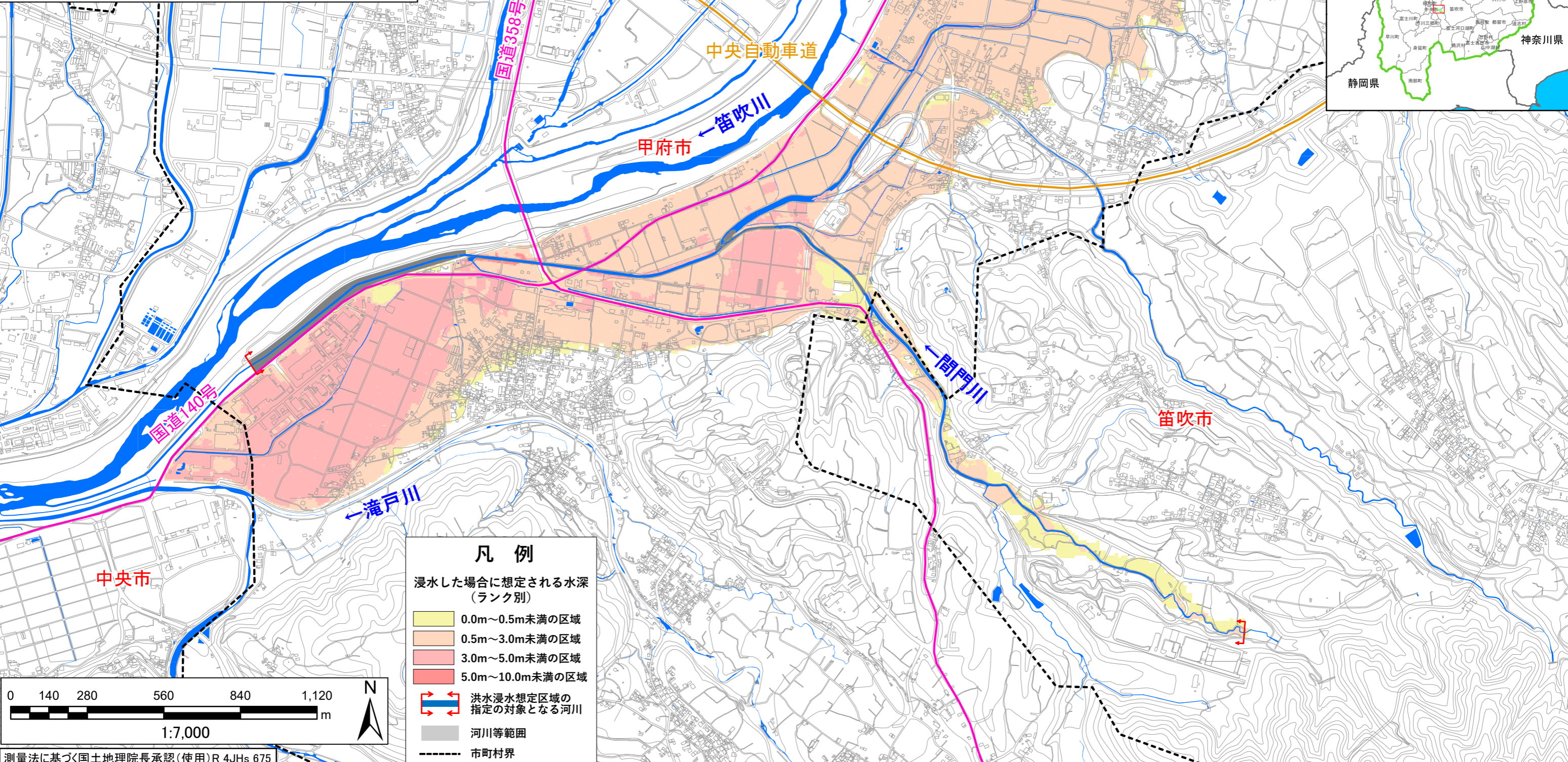
(2) 指定年月日 令和5年3月23日

(3) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(4) 対象となる河川 富士川水系間門川（実施区間）
 左岸：山梨県笛吹市境川町寺尾2457番地先から山梨県甲府市下曾根町字西河原3349番地先まで
 右岸：山梨県笛吹市境川町寺尾2457番地先から山梨県甲府市下曾根町字西河原3349番地先まで

(5) 指定の前提となる降雨 836mm/1日

(6) 関係市町村 中央市、甲府市、笛吹市



凡例

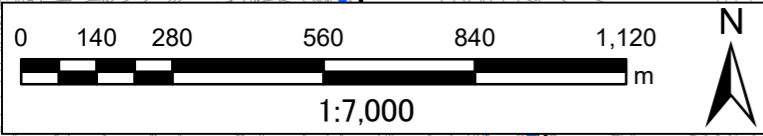
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

	0.0m～0.5m未満の区域
	0.5m～3.0m未満の区域
	3.0m～5.0m未満の区域
	5.0m～10.0m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

河川等範囲

市町村界



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 675

※A1出力時は1:7,000、A3出力時は1:14,000